

# 埼玉働き方改革の推進に関する共同宣言

(埼玉県公労使会議 令和4年2月14日 署名)

令和4年2月14日、埼玉県公労使会議では埼玉働き方改革の推進に関する共同宣言を採択しました。

宣言にあたって、構成団体の代表者に署名いただくとともに、共同宣言及び今後の埼玉県における働き方改革についてコメントをいただきました。

## 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

近藤 嘉 会長

共同宣言を作成していくにあたり、多様な知見を有する様々な団体や幅広い社会の構成者と対話を重ねながら連携を強化できたこと、そしてひとつの形にできたことは大変有意義であったと受け止めます。

「埼玉働き方改革の推進に関する共同宣言」に基づき、各主体が役割を明確にした中で、それぞれが積極的に責任を果たしていくことが重要です。今後も連携を強めながら、この埼玉県から大きなウネリを作っていきましょう。



## 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会

池田 一義 会長

ワークライフバランスのためには、成長と分配の好循環を作り出さなければならないが、なかなか中小企業には難しいです。テレワークや在宅勤務等も、業種によっては活用しづらく、将来に向けての投資となる学び直しも重要ですが、中小企業が単独で行うのは大変です。

コロナ禍という有事だからこそ、対応について連携・情報提供をしていきたいと思います。この共同宣言を受け、各商工会議所でも勉強を深めていきたいと考えています。



## 埼玉県商工会連合会

三村 喜宏 会長

新型コロナウイルス感染症が収束せず、商工会員の事業所も厳しい経営状況が続いています。

また、働く皆様もコロナ禍において大変なご苦労をされています。

本会としても、多様な働き方を選択できる社会の実現に参画し、働く皆様がより良い将来展望を持てるよう協力していききたいと思います。



## 埼玉県中小企業団体中央会

小谷野 和博 会長

コロナ禍での「働き方改革」の推進は、我々中小事業者にとっては大きな困難ではあるものの、企業の成長を実現するためにも従業員の確保、育成は重要課題ですので、従業員の誰もが働きやすく、いつまでも働きたいと思ってもらえるような職場環境の実現に向けて経営者と従業員双方で協力して取り組んでいけるよう、情報提供や事例紹介等を通じた周知を図って参ります。



## 一般社団法人埼玉県経営者協会

原 敏成 会長

新型コロナウイルスの流行のため、テレワークや在宅ワーク等が取り入れられてきていますが、リモートではできない、人間が直接しなければならない現場の仕事もあります。そのような中、元気に働けるようにしていく事は、各企業にとっても必要なことです。

働き方改革は、経済にとっても必要なことですが、同一労働・同一賃金等は正確に運用することは難しいと思いますので、事例を積み上げていくことで現場まで広がっていきようにしたいと考えます。



## 埼玉中小企業家同友会

小松 君恵 代表理事

私ども埼玉中小企業家同友会では、1000社の中小企業経営者たちが常に人間尊重経営として「人を生かす経営」を学び、労使協働で総合的な実践を通して、地域発展と共に歩み続けております。激変するコロナ過においても、雇用を守り働きやすい職場づくりを推進しております。今後も他団体とも連携しながら、感染防止と経済再生の両立を図っていき、更なる働き方改革を推進してまいります。



## 埼玉県

大野 元裕 知事

テレワークが急速に普及し、オンライン会議が当たり前になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は働き方にも及んでいます。こうして広がった新しい働き方を一過性のものとせず、本来の働き方改革へと繋げていくことが重要であり、このタイミングで共同宣言を決議できたことは、大きな意味があると感じています。ポストコロナに向け、DXの推進などによる生産性の向上に取り組み、誰もが意欲と能力を発揮できる職場づくりに公・労・使一体で取り組んでまいりましょう。



## 埼玉労働局

高橋 秀誠 局長

新型コロナウイルス感染症による感染拡大が長引く中、県内の人手不足感は一時的に緩和されていますが、今後の生産年齢人口の減少や、働く人の意欲・能力が十分発揮できる職場づくりの重要性に鑑みますと、働き方改革は避けて通れません。

雇用の維持、働き方改革の推進に係る取組など、事業者や労働者の方などに対し、ニーズに合った支援を実施させていただいております。

今般、採択された「埼玉働き方改革の推進に関する共同宣言」に基づき、公労使の関係機関の方々はもとより、広く県内の皆様に御理解、御協力をいただきながら、雇用の安定と働き方改革を推進できるよう取り組んでいきたいと思っております。

